

**「デジタル時代にふさわしい政策形成・評価の在り方」  
の実現に向けた総務省の取組について**

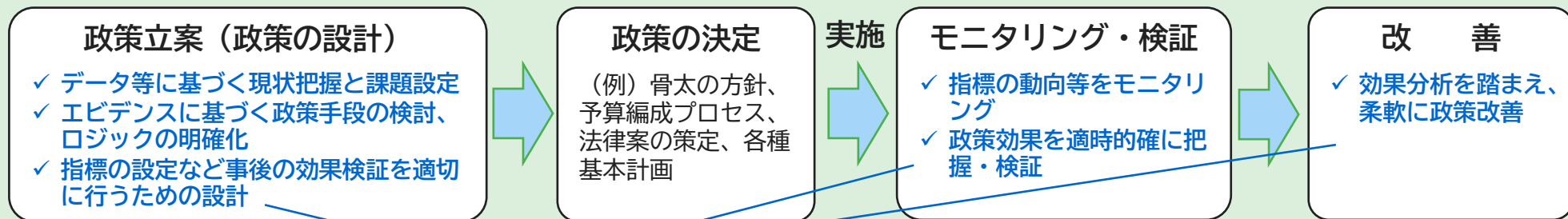
令和4年6月  
総務省

# 「デジタル時代にふさわしい政策形成・評価の在り方」の実現に向けた 政策評価制度の改革の方向性について

総務省では、「デジタル時代にふさわしい政策形成・評価の在り方」の実現に向けて、政策評価制度の改革について検討を進めており、今般、政策評価審議会において「提言」を取りまとめ

- 制度導入から20年を経た政策評価は、政策の過程とは切り離された「評価書」を作成するための形式的な作業となっているとの指摘  
⇒ 政策の企画立案等の中で実際に行われる効果検証等を「評価」と捉え、政策過程において重要な役割を担うものと位置付けるべき
- デジタル化など社会経済が急速に変化し、複雑化・困難化する課題や、新型コロナ対策など前例がなく予測困難な課題にスピーディかつ的確に対応するため、機動的かつ柔軟に政策の見直しが行えるようプロセスを見直し

【今後の政策形成・評価のプロセス】⇒ プロセスを通じて、EBPMを実践



政策評価

⇒ プロセスの中で用いられる資料が「評価書」となる  
(このプロセスが適切に行われているものは、別途の「評価書」作成作業は不要)

総務省は、上記のプロセスを定着させていくための環境を整備

- ✓ 人材育成や外部専門家の知見の活用などで各府省を支援
- ✓ 評価関連作業の重複を整理し（行政事業レビューとの一体化）、政策の質を高める取組に注力
- ✓ 官民の幅広いデータの収集・利活用支援

⇒ 今後、各府省の協力を得ながら具体化を進めて改革を実行